



募 町のホームページにバナー広告を掲載しませんか?

地域産業の振興と町の財政収入の確保のため、町ホームページに掲載するバナー広告を募集します。町ホームページは町内外から月平均約30,000件のアクセスがあり、企業のPR活動として期待できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆掲載期間(令和3年度分)

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間で、希望月の1日めから月末までの1か月単位で掲載
※申込みから掲載まで2週間程度かかります。

◆広告掲載料 1枠につき月額5,000円

◆バナー広告規格

・サイズ 縦60ピクセル、横170ピクセル ・画像形式 GIFまたはJPEG形式(20KB)

☎ 企画財政課 企画係 ☎0965-52-5850



i 交通事故などにあつたときは健康保険への届け出が必要です

交通事故やケンカなど第三者の行為で負傷し、健康保険で治療を受けたときには、「第三者行為による傷病届」を加入している健康保険に提出する必要があります。



なぜ届出が必要か

交通事故、ケンカ、飼い犬による咬傷、飲食店などでの食中毒、施設設備の欠陥による負傷など、第三者の行為によりケガをした際の治療費は、加害者が負担するのが原則です。

健康保険は、本来加害者が支払うべき治療費を立て替えて支払うこととなりますので、健康保険が後日、治療費を加害者に対して請求する際にこの届出が必要となります。

☎ 町民課 国保年金係 ☎0965-52-5851

i 動物の死がいを見つけたら…

道路などで犬・猫などの死がいを見つけたら、下記までご連絡ください。

道路の種類	担当部署	連絡先
国道3号	熊本河川国道事務所 八代維持出張所	0965-32-4271
県道・国道443号	県南広域本部 土木部 維持管理課	0965-33-4165
町道	氷川町役場 町民課 戸籍環境係	0965-52-5851

休日・夜間に国道が県道で見つけた場合

携帯・スマホから「#9910」を入力し、音声ガイダンスに従って場所をお伝えください。

i やめて!不法投棄

町は、廃棄物監視員による不法投棄パトロールや啓発看板の設置を行うなど、ごみのポイ捨て防止に取り組んでいますが、人目のつきにくい場所や道路沿いでは、コンビニの袋・空き缶・ペットボトルなどのポイ捨て・不法投棄がまだまだ見受けられます。「ごみはごみ箱に捨てる」、「家に持ち帰る」などを1人ひとりが心がけ、清潔で美しい生活環境をつくりましょう。

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851



▲不法投棄されたごみ

i 令和3年氷川町成人式は延期となりました

町では、新成人の皆さまの新たな門出を祝うための「令和3年氷川町成人式」について、1月3日の開催に向け、実行委員会と共に準備を進めてまいりました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大は全国的に収束の見通しが立たず、昨年12月18日には県から年末年始の感染拡大地域への移動や帰省を控える要請があるなか、本町においても、12月だけで13人の陽性者が確認されました。

このような状況のなか、成人式開催が感染拡大の要因となる可能性は否めないと判断し、新成人と住民の皆さまの健康と安全を最優先に考え、成人式を延期しました。なお、延期となる成人式の日時については、決定次第、ホームページなどでお知らせしますが、感染状況によっては中止する場合があります。成人式を楽しみにされていた新成人の皆さま、ご家族の皆さまには、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎ 生涯学習課 生涯学習係 ☎0965-52-5860



▲直前で延期となった成人式の会場

i 働くことや将来の就職に悩みを抱えている人へ

皆さんの心配事や不安に寄り添った就職相談を無料にて実施しています。詳しくはお問い合わせください。来所制限がかかる場合は電話などで対応します。

◆対象 15歳から49歳までの求職中の人、またはその家族

◆受付日 10時～17時(日・月・祝日は定休日)

☎ 若者サポートステーションやつしろ

☎0965-37-8739

メール：wakasapo.yatushiro@kirari-co.info

相 行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守します。定例相談日以外は行政相談員の自宅にて受け付けます。

◆日時 2月19日(金)10時～15時

◆場所 宮原福祉センター

◆行政相談委員

松田 幹男 ☎0965-62-3024

田口 英輔 ☎0965-62-3263

☎ 総務課 行政係 ☎0965-52-7111

募 学校給食用物資の納入業者を募集します

令和3年度の氷川町学校給食共同調理場の給食用物資の納入業者を募集します。提出書類など、詳しくはお問い合わせください

◆受付期間 2月1日(月)～8日(月)

◆受付場所 氷川町学校給食共同調理場(島地223番地1)

◆納入品 学校給食用の食品および調味料など

◆参加資格 営業許可証を有すること

◆選定方法 氷川町学校給食共同調理場運営委員会で審査し決定します。

☎ 学校教育課 学校給食係 ☎0965-52-6202

